

令和7年度第2回八街市総合教育会議議事録

| | |
|-----|---------------------------|
| 期 日 | 令和8年1月29日（木） |
| 開 会 | 午前10時00分 |
| 閉 会 | 午前10時59分 |
| 場 所 | 八街市役所特別会議室 |
| 出席者 | (構成員) |
| | 市長 北 村 新 司 |
| | 教育委員会教育長 浅 尾 智 康 |
| | 教育委員会教育長職務代理者 山 田 良 子 |
| | 教育委員 吉 田 昌 弘 |
| | 教育委員 近 藤 博 |
| | 教育委員 伊 藤 良 子 |
| | (出席職員) |
| | 副市長 大 木 俊 行 |
| | 総務部長 秋 葉 忠 久 |
| | 総務部総務課長 牛 川 孝 正 |
| | 教育部長 川 津 和 久 |
| | 教育委員会教育部教育総務課長 塚 本 廣 |
| | 教育委員会教育部学校教育課長 榊 原 岳 |
| | 教育委員会教育部学校教育課指導主事 糸 川 匠 |
| | 教育委員会教育部教育総務課主査補 石 渡 正 格 |
| | (事務局職員) |
| | 総務課総務係長 栗 原 孝 治 |
| | 教育委員会教育部教育総務課総務係長 五木田 英 保 |

議 題 (1) 八街市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施
計画について

(2) 学校の適正配置等に係る検討状況について

【会議概要】

総務課総務係長

定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第2回八街市総合教育会議を開催いたします。

傍聴人はおりませんので直ちに会議に入ります。

はじめに、北村市長よりご挨拶をお願いいたします。

北村市長

令和7年度 第2回八街市総合教育会議を開催したところ、浅尾教育長をはじめ、教育委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より、学校教育、社会教育、スポーツの振興に、ご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、前回の会議におきましては、「多様なこどものニーズへの対応について」及び「体育館等空調設備設置について」、委員の皆様から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日の会議は、「八街市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」及び「学校の適正配置に係る検討状況について」を議題としております。

この会議は、教育委員会との意見交換をさせていただき貴重な場と考えておりますので、よろしくご挨拶申し上げます。

総務課総務係長

ありがとうございました。

続きまして、浅尾教育長よりご挨拶をお願いいたします。

浅尾教育長

本日は、ご多用の中、北村市長をはじめ関係者の皆さまに本年度第2回目となります総合教育会議を開催していただきありがとうございます。

また、市長部局の皆様には、日頃から教育委員会の施策に対しまして、特段のご理解、ご支援をいただいておりますことに、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

さて、前回の総合教育会議では、「多様な子どものニーズへの対応」及び「体育館等空調設備設置」の2つの議題を取り上げていただきました。

「多様な子どものニーズへの対応」はテーマが2つありましたが、1点目の「いじめ防止対策の推進」につきまして、現在教育委員会では、児童生徒がいじめが絶対に許されない行為であると認識し、誰もが当事者となることのない環境を整えることを基本とし、学校を中心に、国、県、市、家庭、地域社会その他の関係者が連携して、社会総がかりでいじめ防止対策を実施できるよう、条例の制定に向けた取組を進めております。

2点目の「医療的ケアを必要とする児童生徒への適切な対応」につきましては、

今後市内の小中学校にも医療的ケアを必要とする児童生徒の増加が見込まれることから、教育委員会では、対象となる子どもたちが健康で安定した学校生活を送ることができるよう、手続きの流れや配慮事項、適切な校内体制等を定めたガイドラインを策定いたしました。

2つ目の議題である「体育館等空調設備設置」につきましては、避難所となる小中学校体育館等への空調設備設置に係る国の特例交付金などの動向を確認し、市の財政負担や業務量等を踏まえ計画的に事業を進めることができるよう努めていくという方向性を確認することができました。

教育委員会といたしましては、市議会からも求められている実施計画を、できるだけ早い時期に示したいと考えております。

本日の総合教育会議では、2つの議題についてご協議いただきたいと考えております。

1点目は「学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてです。

昨年法律改正により、公立学校教育職員の服務監督権者である教育委員会は、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する実施計画を策定し、実施状況の公表及び総合教育会議への報告等を行うこととされました。

そこで、本市における実施計画の案につきまして、ご協議いただきたいと考えております。

2点目は「学校の適正配置等に係る検討状況」についてです。

教育委員会では、本年度全ての中学校区ごとに「学校の在り方地域懇談会」を開催し、今後予想される各学区の課題や望ましい教育環境の在り方等について、保護者や地域の方々からも意見を伺いました。本日は、その概要を報告させていただきますとともに、来年度設置する「八街市立学校の適正配置等検討委員会」における、将来の児童生徒数等を踏まえた学校規模や就学区域の在り方、空調設備設置を含む教育環境整備の進め方などに関する検討内容等について、ご意見を伺えればと考えております。

教育委員会といたしましては、八街市総合計画及び教育振興基本計画を柱として、本市の教育施策を推進するため、市長部局の皆様と力を合わせて次代を担う子どもたちの教育・健全育成の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続きの力強いご支援をお願い申し上げます。

それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

総務課総務係長

ありがとうございました。

それでは早速議題に入ります。八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、会議の議事進行は市長が行うと規定されておりますので、進行を市長にお願いいたします。

北村市長

それでは八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定によりまして、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議事に入ります。

議題（1）「八街市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

糸川指導主事

議題（1）八街市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明いたします。

はじめに、1. 計画の趣旨についてです。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」略して給特法第8条の改正により、学校設置者には、教育職員の業務量管理及び健康確保を計画的に実施することが義務付けられました。

本計画は、この法改正及び国の指針に基づき、八街市における教職員の働き方改革を総合的に推進するために策定するものです。

教職員一人一人の勤務状況を適切に把握・管理し、心身の健康を確保するとともに、学び続ける時間を確保することで、教職員の専門性を高め、児童生徒の教育に専念できる環境を整備することを目的としています。

次に、2. 八街市の現状についてです。

6ページ、(2)をご覧ください。

教職員の時間外在校等時間につきましては、月80時間以上の割合が小・中学校ともに減少するなど、一定の改善が見られています。

一方で、小学校では月平均時間が微増しており、中学校では月平均45時間を超える状況が依然として続いています。

このように、長時間勤務となっている教職員がなお存在していることから、業務の見直しと健康確保の取組を、より一層推進していく必要があると考えています。

1ページにお戻りください。

続いて、3. 教職員の負担感についてご説明いたします。

昨年8月、第1回学校の在り方地域懇談会において、保護者や地域の方から「先生方は、どんな業務が負担となっているのか」という質問をいただき、教職員が日常の業務にどのような思いで向き合っているのかを把握するため、八街市教職員アンケートを実施しました。

このアンケートでは、教職員が担っている様々な業務について、「やりがい」「負担感」といった観点から回答を求めています。

ここで、結果の整理に用いた「学校と教師の業務の3分類」についてご説明します。

2ページの資料をご覧ください。

これは、教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、業務の在り方を見直すための考え方で、平成31年の中央教育審議会答申を踏まえ整理されたものです。

また、令和7年の改正給特法の施行に伴い、その内容が更新されています。

給特法は、教員の業務が時間で測りにくいという特殊性を踏まえ、残業代ではなく一律の手当で対応する仕組みを定めた法律ですが、近年の長時間勤務の実態を受け、業務の精選・効率化が強く求められています。

この業務の3分類では、学校の業務を次の3つに整理しています。

1つ目は、「学校以外が担うべき業務」、2つ目は、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、3つ目は、「教師の業務ではあるものの、負担軽減を促進すべき業務」です。

教育委員会は、この3分類の考え方を踏まえ、業務の見直しを「業務量管理・健康確保措置計画」に反映させ、教職員が本来業務に専念できる環境づくりを進めていきます。

次に、八街市で実施した教職員アンケートの結果について、詳しくご説明いたします。

1ページの3. (2) 八街市アンケート結果をご覧ください。

本アンケートは、教職員が日常的に担っている業務について、「やりがい」と「負担感」の両面から実態を把握することを目的に実施したものです。

その結果、業務内容によって、やりがいと負担感のバランスに大きな差があることが明らかになりました。

まず、第1分類「学校以外が担うべき業務」についてです。

この分類には、PTA・保護者対応、地域やコミュニティ・スクールへの対応、学校で金銭を扱う業務、登下校や安全指導などが含まれています。

例えば、PTA・保護者対応については、やりがいを感じている教職員が48%である一方、負担感を感じている教職員は79%となっています。

また、地域やコミュニティ・スクールへの対応では、やりがいがあるが35%にとどまるのに対し、負担感71%と高い水準となっています。

特に、学校で金銭を扱う業務については、やりがい8%と非常に低い一方で、負担感90%と、ほとんどの教職員が強い負担を感じている結果となりました。

登下校や安全指導についても、一定のやりがいは感じられているものの、負担感65%と高くなっています。

これらの結果から、本来、学校や教師が担う必要性の低い業務が、教職員の大きな負担となっている実態がうかがえます。

次に、第2分類「教師以外が積極的に参画すべき業務」についてです。

この分類には、日直業務、調査・統計回答、部活動、清掃指導などが含まれています。

日直業務については、やりがい15%であるのに対し、負担感70%と高い結果となっています。

また、調査・統計回答については、やりがい8%と低く、負担感86%に達しており、教職員にとって大きな事務的負担となっていることが分かります。

部活動については、やりがいを感じている教職員63%と比較的高い一方で、負担感80%と非常に高く、「やりがいはあるが、時間的・身体的な負担が大きい業務」であることが明確に示されています。

清掃指導については、やりがい58%、負担感46%と、他の業務と比べると負担感はやや低いものの、それでも一定数の教職員が負担を感じている状況です。

この分類の業務については、外部人材や支援員等の活用を進めることで、教職員の負担軽減につなげる余地が大きいと考えられます。

続いて、第3分類「教師の業務ではあるものの、負担軽減を促進すべき業務」についてです。

この分類には、授業準備、成績処理、修学旅行や体育祭などの学校行事、生活指導、個別面談や進路指導などが含まれています。

授業準備については、やりがいを感じている教職員88%と非常に高い一方で、負担感64%となっています。

成績処理については、やりがい52%であるのに対し、負担感85%と高く、業務量の多さが課題として浮き彫りになっています。

修学旅行や体育祭などの学校行事については、やりがい88%と高い反面、負担感85%と非常に高く、準備や運営に多くの時間と労力を要している実態が見て取れます。

また、生活指導や、個別面談・進路指導といった個別生徒指導についても、やりがいは7割前後と高いものの、負担感8割前後に達しており、教職員が強い

責任感を持って取り組む一方で、心身への負担が大きい業務であることが分かります。

これらの結果から、教職員が最もやりがいを感じている中核的な教育活動ほど、同時に大きな負担も抱えているという現状が明らかになりました。

以上のアンケート結果を踏まえると、単に業務を減らすということではなく、「誰が担うべき業務なのか」「どのように支援や工夫を加えることで負担を軽減できるのか」という視点で、業務の在り方を見直していくことが重要であると考えています。

次に、4. 本計画の概要について、ご説明いたします。

資料4ページをご覧ください。

本計画は、計画の趣旨・現状、目標、計画の期間、実施する内容、関連する取組、今後のフォローアップ、の5つの柱で構成されています。

1の計画の趣旨・現状については、先ほどご説明したとおりでございます。

6ページ、2の目標をご覧ください。

(1) 時間外在校等時間に関する目標としては、1箇月45時間以下の教員の割合を100%、1年間360時間以下の教員の割合を70%程度1年間の平均時間を30時間程度にするとしました。

指標の達成状況は、毎月集計している職員の出退勤時刻等の統計データで確認いたします。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標としては、年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上とする、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%以下まで減少させる、ストレスチェックにおける健康リスクの値を70以下とする、ストレスチェックにおける働きがいに関する質問項目(「働きがいのある仕事だ」)への肯定的な回答の割合を70%にするとしました。

指標の達成状況は、学期末ごとに各学校から提出される「職員の勤務状況報告書」と公立学校共済組合のストレスチェック集団分析結果報告書で確認いたします。

次に7ページ、3の計画の期間については、令和8年度から令和11年度までの4年間を計画期間とし、各年度における取組状況を検証しながら、改善を図ることとしています。

4の実施する業務量管理・健康確保措置の内容については、7ページから11ページになります。

国が示す「業務の3分類」を踏まえ、学校以外が担うべき業務や教師以外が参画すべき業務の明確化を進めるとともに、校務DXの推進、支援人材の活用、教育課程や日課表の見直し、定時退勤日や年次有給休暇取得の促進など、教育委員会

と学校が一体となって実効性のある取組を進める内容を策定します。

本市の計画の特色といたしましては、「教育委員会としての取組」という項目を設け、決して学校だけに計画を押し付けるのではなく、学校が抱え込むことがないように、教育委員会の役割を明確にし、具体的な内容を計画に入れております。

現在、12月に実施した管理職向けアンケートの意見を集約しつつ、現場の実状に即して整理しております。

12ページをご覧ください。

5の関連する取組、今後のフォローアップについては、勤務時間や年次有給休暇の取得状況、ストレスチェック結果等を継続的に把握・公表するとともに、課題のある学校に対しては個別支援を行い、保護者や地域への周知・理解促進も図りながら、本計画を着実に推進していくこととしています。

最後に、まとめです。

これらのことから、教育委員会、学校管理職、教職員それぞれの役割を明確にし、特定の職員に負担が集中しないよう、業務の見直しを進めていきます。

また、学校単独での対応が困難な事案については、教育委員会や関係機関と連携しながら対応していきます。

本計画を定期的に検証・改善し、教職員のウェルビーイングの向上と、児童生徒の豊かな学びの実現を図るため、本計画を策定いたします。

以上で、「八街市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」の説明を終わります。

北村市長

前回、会議でも議論がありましたが、学校現場では、複雑化・多様化した新たな教育課題が顕在化しています。

教職員が「働きやすさ」と「働きがい」を実感でき、子どもたちにより良い教育を行うことができる環境づくりを推進し、新たな教育課題等に対応していく必要があると考えます。

委員の皆様からもご意見を伺いたいと思います。

山田教育長職務代理者

この計画は給特法改正の考え方を踏まえて、教職員の働き方、健康管理を行う大切な計画だと感じました。

特に目標については、この計画の中心となる部分で八街市が目指す姿がはっきりと示されていると思います。

勤務時間だけでなく、年次休暇の取得状況やストレス、働きがいなどの様々な面から見ていく点も、とても評価できると思います。

教育委員会には、数字だけを追うのではなく学校現場に寄り添いながら粘り強

く進めていただきたいと思います。

とても重要な計画ですので、この案のとおり進めていただければと思います

吉田委員

私からは八街市の現状と緊急性について、申し上げたいと思います。

6 ページの八街市の現状を見ると、月 80 時間以上の時間外勤務の割合は、非常に減ってきておりましたが、月 45 時間以上の時間外勤務の割合が増えてきていて深刻な状況が続いていると思います。

小学校の方でも時間外勤務の月の平均時間が令和 6 年度に比べて令和 7 年度は増えているのでまだ注意が必要ではないかと思いました。

この計画は、理想ではなく本当に先生方のことを考えて今すぐ取り組むべき現実的な対策だと思いますので、教育委員会としても、数値等々を見ながら分析して、負担の多い学校、それぞれの先生方のことを考えながら適切な支援を行っていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

近藤委員

教育委員会の取組は全体的に学校に寄り添った支援が行われていると思います。

校務 D X の推進等、具体的でわかりやすい内容が示されていると思いました。

学校だけに負担を押し付けない姿勢が示されていることは、先生方にとっても非常に安心感につながると思います。

これからもアンケート結果や計画の進捗状況を先生方に示すことで、先生方の安心感に繋げていただければと思います。

これまでの取組の中でも改善されたことがたくさんあると思いますのでその辺を明らかにして、先生方のために進めていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

伊藤委員

日ごろから先生方が子どもたちのために真摯に向き合ってくださいってる姿に心より感謝を感じました。

一方で教職員アンケートを見た時に授業以外の業務がこれほど大きな負担となっていることを知って、驚きと心配を感じました。

特に、金銭管理や各種調査、統計対応のようにやりがいを感じにくい業務に多くの時間とエネルギーを使っているのがとても気掛かりだなと思います。

子どもたちにとって最も大切なことは、先生が子どもたち一人一人と信頼関係を築くために、丁寧に向き合ってもらう時間を多く使うことだと思います。

そのためにも業務の 3 分類を市全体で共有した中で、子どもたちが人から人ではないと学ぶことができない経験をたくさん積めるように、先生方にはそのよう

な教育活動に専念していただけるような環境づくりを着実に進めていかなければならないと感じました。

浅尾教育長

資料の1ページ目にアンケート結果がありますが、負担感の重さを改めて感じたところです。

本来の業務に対して負担感を感じるのは、仕事ですのである部分は仕方ないと思います。

その一方で、やりがいをすごく感じてくださっている教員が多いということは、教育長としても、先生方を本当に誇りに思っております。

働き方改革については、すぐに効果が出るという特効薬がありませんのでできることから、根気強く取り組んでいくべきものだと考えております。

なかなか目に見えた改善や成果には繋がっていないと感じているところでもありますが、実施計画の策定を機に教育委員会の役割もしっかり明確にした上で、先生方がこどもに向き合う時間を確保できるように進めて行きたいと思っております。

県教育委員会もかつては、「こどもたちのために」と言っていましたが、今は「こどもたちと先生方の笑顔のために」と掲げていますので、八街市の先生方が笑顔でこどもたちに向き合えるようにしっかり取り組んでいきたいと考えております。

北村市長

今後も本市の教職員の働き方改革を更に強力に推進し、子どもたちに質の高い教育を持続的に提供できる教育環境を構築するため、学校、教育委員会そして市長部局が一体となって、実りある計画となるよう取り組んでまいりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

では、議題（1）については終了といたします。

次に、議題（2）学校の適正配置等に係る検討状況についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

石渡主査補

まず初めに、学校の在り方地域懇談会の概要について説明いたします。

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても児童・生徒数が減少傾向にあることから、少子化に伴う小中学校の小規模化等への対応について検討するため、教育委員会では、今年度、初の試みとして、中学校区ごとに懇談会を実施いたしました。

懇談会では、教育総務課を事務局として、保護者や地域の代表者、学校関係者、有識者の皆様が各小中学校の現状と課題を共有し、こどもたちが多様な考え方に触れる機会や集団としての活動の意義などの視点から、望ましい教育環境の在り

方について議論し、理解を深めることができたと考えております。

この懇談会において、具体的にどのようなことが話し合われたのかにつきましては、資料の1ページをご覧ください。

まず、昨年8月に実施した1回目の懇談会では、「小中学校の現状と課題について」、「児童生徒数の推計について」、「県内市町村の取組事例について」の3点を議題といたしました。

議題(1)小中学校の現状と課題につきましては、まず、校長先生から各学校の現状と課題についてご説明いただき、ご説明いただいた内容について参加者間で意見交換を行いました。

各小中学校の現状と課題を共有した中で、参加者の皆様からいただいた主なご意見を資料の2～3ページにとりまとめておりますので、どのようなご意見があったのか、ご紹介させていただきます。

まず初めに、【教育活動に関すること】につきましては、八街南中学校区や八街中央中学校区の懇談会で、学校の先生方の負担が増えていることが課題として挙げられました。

また、八街中央中学校区の懇談会では、以前は学校規模が大き過ぎたので、児童生徒数が減少したことで教育活動が充実してきているといったご意見があった一方で、こどもたちの学力に反映されていないことが課題だといったご意見がありました。

その他にも、八街中学校区の懇談会では、具体的な課題として、こどもたちのスマートフォンの使い方が課題として挙げられました。

続いて、【教育環境に関すること】につきましては、八街南中学校区の懇談会では、少子化が進み、以前に比べて学校規模が小さくなってきていることに対して、学校を維持していくのが大変だといったご意見や、こどもたちがある程度の人数で学校生活を送れる体制を考えてもらいたいといったご意見があった一方で、八街北中学校区の懇談会では、こどもたちが少なくなったことで先生の目が行き届きやすくなっているといったご意見があり、プラスとマイナスの両面の視点からのご意見がありました。

また、八街北中学校区は1つの中学校と1つの小学校で構成されている点が他の中学校区とは異なり、保護者の目線からは、こどもたちが同じメンバーで9年間を共にするので非常に仲が良いといったメリットが挙げられた一方で、学校の教員目線からは、人間関係が固定された中で9年間を過ごしていくので、社会に出て苦労している卒業生が多いといったデメリットが挙げられました。

続いて、【学校の施設に関すること】につきましては、八街南中学校区や八街中央中学校区の懇談会において、学校施設の老朽化が進んでいることに対して市全体で考えていかないといけないといったご意見や、今後どの学校も老朽化が更

に進んでいくので、統廃合も視野に検討していかなければならないといった踏み込んだご意見もありました。

続いて、【通学に関すること】につきましては、八街南中学校区の懇談会で、スクールバスの導入に関するメリットとデメリットについてご意見をいただきました。また、八街中央中学校区の懇談会では、登下校の見守り活動の際にあいさつをしても返さない子が多いといった課題が挙げられました。

続いて、【学校行事に関すること】につきましては、八街南中学校区や八街中央中学校区の懇談会で、運動会等の学校行事に参加した際に、こどもたちが非常に少なくなってきたことを痛感しているといったご意見がありました。

続いて、【PTA活動に関すること】につきましては、八街中学校区や八街北中学校区の懇談会で、コロナ禍の影響や児童数の減少に伴い、PTA活動が縮小傾向にあることを懸念しているといったご意見がありました。

続いて、【学校の統合、就学区域の見直しに関すること】につきましては、八街中学校区の懇談会で、学校施設の老朽化が進んでいるので学校の統廃合も視野に市全体で検討しなければならないと、施設面から見た統廃合の必要性についてご意見があった一方で、八街南中学校区の懇談会では、既に二州小学校沖分校の児童数がかかなり少なくなっているため早急に統廃合について考えないといけないと、児童数の面から見た統廃合の必要性についても課題として挙げられました。

また、八街中学校区の懇談会では、八街東小学校と八街北小学校の児童数のアンバランスが課題として挙げられ、就学区域の見直しも必要ではないかといったご意見がありました。

続いて、【地域活動に関すること】につきましては、八街南中学校区と八街中央中学校区の懇談会で、高齢化が進んだことで地域活動の担い手も減少しており、こどもたちの見守り活動がままならなくなっている現状が報告された一方で、八街北中学校区の懇談会では、自治会の取組として、こどもたちが自ら運営する取組ができないか、今後検討していきたいといった前向きなご意見もいただきました。

最後に、【まちづくりに関すること】につきましては、八街南中学校区と八街北中学校区の懇談会で、根本的な問題として少子化を解決する必要があるため、そのためのまちづくりが重要ではないかといったご意見がありました。

以上が、小中学校の現状と課題についての主なご意見となります。

資料は1ページにお戻りください。

第1回懇談会の議題（2）児童生徒数の推計につきましては、平成13年度から令和7年度までの推移と今後10年間の推計について事務局より説明し、今後、全ての学区において児童生徒数が減少していくことを参加者間で共有いたしました。

また、議題（３）県内市町村の取組事例では、少子化に対応した取組事例として、併設型の小中一貫教育を推進する長柄町の事例や、４つの小学校と１つの中学校を統合し、義務教育学校（下総みどり学園）を設置した成田市の事例、平岡小学校幽谷分校を小規模特認校に指定した袖ヶ浦市の事例について、情報を共有いたしました。

以上が第１回目の懇談会の内容となります。

続いて、昨年１１月から１２月にかけて実施した２回目の懇談会では、第１回学校の在り方地域懇談会の振り返りとして、「教育環境の現状と課題」や「教員の負担感」について、更に、「今後の教育環境の在り方」についてを議題といたしました。

なお、議題（１）②の「教員の負担感」につきましても、第１回目の懇談会において学校の現状と課題を共有した中で、市内のほとんどの学校が少子化に伴い学校規模が縮小している一方で、教員の負担が非常に増してきているといった課題が挙げられたことから、教員の皆さんが現状をどのように捉えておられるのかを把握するため『教員の負担感に関するアンケート調査』を実施したもので、内容につきましては、本日の議題（１）において学校教育課が説明したとおりになりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

続いて、議題（２）今後の教育環境の在り方では、本市の学校施設の老朽化に関する状況や、学校を運営するにあたり必要な光熱水費等の経費、各小学校における学級編成の推移について事務局より説明後、子ども達にとって、どのような教育環境で学ぶのが望ましいのか、深掘りいたしました。

ここで、資料の４ページをご覧ください。

こちらの資料は、施設の老朽化を図る１つの目安として各小中学校の施設の築年数を取りまとめたものになります。

小学校の施設は昭和５０年代に建築されたものが多く、施設のおよそ５割が建築後４１年以上経過しており、全体として老朽化が進んでおります。

一方、中学校に関しては、建築後４１年以上経過している施設は４分の１に留まっておりますが、八街中学校の校舎が昭和４８年の建築から５０年以上経過しており、著しい老朽化が課題となっております。

続いて、資料の５ページをご覧ください。

こちらの資料は、各小学校ごとに１学年当たりの学級数や児童数が今後どのように推移していくのかをまとめた資料になります。

小学校の１学級あたりの児童数の上限は３５人と定められておりますので、令和７年度現在では、実住小学校と八街東小学校が上限に近い３３人、朝陽小学校、交進小学校、八街北小学校は上限をやや下回る２７～２８人、八街南中学校区の小学校については、いずれも少ない状況となっております、１０年後の令和１７年度

には、二州小学校が1学級あたり12人、川上小学校が1学級あたり16人になる見込みとなっております。

1学級あたりどれくらいの児童数が望ましいのかにつきましては、有識者の委員からは、「明確な規定はないものの、学習指導要領で定める協働的な学びを担保するためにグループワークを実施することを念頭に考えると、1グループあたり4、5人で、それが4、5グループは必要になることから、1学級あたり最低でも15名から20名程度の児童数が望ましいのではないか」といった助言がありました。

教育委員会といたしましては、今後、少子化がますます進むことが懸念されることから、懇談会での議論を一過性のものとせず、今後も引き続き、教育環境の在り方について検討していく体制を整える必要があると考え、資料の6ページに記載のとおり検討委員会の設置について、提案させていただきました。

検討委員会の構成員といたしましては、保護者や学校関係者、地域の代表者、学識経験者、公募市民等、15名程度を想定しており、活動期間につきましては、令和8年度から10年度までの3年間を予定しております。

また、委員会の運営に係る経費を令和8年度予算案に計上し、1月22日に開催いたしました令和8年第1回教育委員会定例会では、委員会の設置要綱について議決し1月26日付けで告示するなど、検討委員会の設置に向けて現在、準備を進めているところです。

なお、学校の在り方地域懇談会での議論とは別に、二州小学校沖分校につきましては、市の財政が危機的な状況であること、市の南部地域、特に二州小学校区の少子化が顕著なことから早急に対応する必要があるため、令和9年度から休校にする方針とし、保護者説明会や地元説明会を行うなど、地元住民の方々の御理解を得られるよう現在、取り組んでいるところです。

説明は以上になります。

北村市長

全国的に少子高齢化が進むなかで、本市においても少子化による児童・生徒数の減少が進行しています。

市では、人口減少に歯止めをかける施策を展開しているところですが、一方、現状を踏まえた子どもたちの教育環境についても同時に検討する必要があると考えます。

委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。

山田教育長職務代理者

幼稚園については、市立幼稚園の教育環境の在り方についてで、1学級の最低人数は、4歳児・5歳児ともに5人以上、縦割り保育の場合には全体で10名以上としておりますが、学校においては、1学級あたりの最低人数は、示しており

ません。

少子化により児童生徒数が減少するなか、様々な施策で少子化に対応されているところですが、現状に即した形でまた、将来を見据えた形での学校・学級の適正規模の検討はこれから必要だと思えます。

吉田委員

学校規模により様々な意見がありますが、大規模校は生徒数が少なくなるといういろいろな教育活動が充実させやすくなる。

また小規模校は、これ以上児童生徒が減ると教育活動に制約が出てしまうなどの課題が挙げられていると思えます。

今後、検討会の計画を予定していますので実現に向けて協議を重ねていただきたいと思えます。

教育は、どんな時でも必ず必要なもので日本の教育というのは素晴らしいものだと思います。

市長部局も協力していただいて、八街市のこどもたちのための教育をどんどん発展させていきたいと思えます。

近藤委員

新学習指導要領では多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、こどもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

これらをより効率的にのり的確に行うには、本市においてどのくらいの規模の学級が適正でどのように学校を配置すべきかなどを、現状にあわせて検討する必要がある時期にきていると感じます。

伊藤委員

児童生徒数が少ないとグループ討論や体育などの活動、また運動会や文化祭などの大きな行事にかなり制約があると思えます。

保護者としては、社会性を身につけるためには、ある程度の人数でこどもたちが多様な考えに触れたり、お友達同士認め合えたり、いろいろなことを協力し合ったり、時には切磋琢磨する環境が必要だと思えます。

これらを可能にするにはどのくらいの人数が適正なのか、学校現場とも検討していただきたいです。

浅尾教育長

少子化は、全国的な課題でありまして、全国各地で学校の統合の事例が報告されています。

適正な規模をどうするべきかというのは、一概には言えませんが、小中学校の学齢期の中に知識としての学力だけではなく集団の中で社会性、人間関係づくり

の力を身につけていくことが、とても重要だと言われております。

今後、学校の適正配置などを検討するにあたりましては、児童生徒数の推移や地理的な通学距離などの課題もありますが、施設の老朽化や学習指導要領が改訂された時に学びのスタイルがどのように変わっていくのかを踏まえて、考えていく必要があると感じております。

また、小学校は地域のコミュニティの核になっているケースが多くありますので地域の状況なども充分検討しながら、慎重に判断して行く必要があるものと考えております。

来年度設置する検討委員会におきましても、これらの視点を踏まえて、しっかりと議論を進めていきたいと思っております。

北村市長

今後の本市の学校の在り方については、児童生徒数の動向や学習指導要領に係る教育活動等の方針を勘案しながらいろいろな方面の方から、またいろいろな地域の方からたくさんの意見をいただきながら、こどもたちが社会で活躍できるような環境づくりの議論をしっかりと進めていただきたいと思います。

市長部局といたしましても、協力していきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、意見もないようですので、議事を終了させていただきます。

皆様からいただいたご意見につきましては、今後、事務を進めていく中で、改めて市長部局と教育委員会が一体となって様々な課題を関係機関や関係各課等と協議してまいりたいと思っております。

円滑かつ有意義な会議運営にご協力をいただき、ありがとうございました。

以上で、進行を事務局へお返しいたします。

総務課総務係長

ありがとうございました。

会議次第の「その他」につきまして、皆様から何かございますでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回八街市総合教育会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。